

# 畜犬繁殖販売等取扱業者の責務履行に対する要請書

山梨県知事殿

担当部署気付

山梨県では、動物には命があり人との共生に配慮することのほか、動物愛護法に準拠し、動物愛護、生命尊重、情操の涵養に資することなどの法律の精神に逸脱する事態や、そのほか狂犬病予防法違反など重大な動物取り扱い業責務違反行為が実行されている疑いがあります。またそのほか狂犬病予防法違反の事実を受け止めて指導や監視のほか、告発を行ってください。

山梨県は動物の法律に準拠した、保護或いは愛護動物対策を実行してください。

山梨県は動物取扱業及び展示動物等の飼養及び保管に関する監視や措置、指導を実行してください。

山梨県は関連各県とも連携するなど重大な違反事実を調査し、法律の罰則違反者を告発するなどのほか、愛護或いは保護動物対策を速やかに実行してください。

当該の事態に関する趣旨、事実、経緯、立証方法、そのほかに関する調査資料などは集約元などより別途添付いたします。

以上

平成 年 月 日

住所

氏名

印

## 要請書・資料等集約

NPO天使の心を守る会  
〒400-0073 山梨県甲府市  
電話

アニマルウエルフェア連絡会共同代表  
<http://nyanko.circle.ne.jp/>

## 【 参 考 】

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）改正動物愛護法 / 12月1日施行予定  
犬及び猫の飼養及び保管に関する基準（昭和50年）  
犬及び猫の引取り並びに負傷動物の収容に関する措置要項について(通知)（昭和50年）  
展示動物等の飼養及び保管に関する基準（昭和51年）  
産業動物の飼養及び保管に関する基準（昭和62年）  
動物取扱業者に係る飼養施設の構造及び動物の管理の方法等に関する基準（平成12年）  
動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（総理府令第117号 平成12年10月）  
動物の愛護及び管理に関する法律施行令（政令第437号 平成12年9月）  
狂犬病予防法（昭和25年 法律第247号）  
山梨県犬管理条例（昭和47年 条例第5号）

この用紙はコピーしてお使いください。記入後は集約団体または県庁気付などへお届けください。記入後の用紙をFax.では集約しません。

その他の集約団体